東北大学ユニバーシティ・ハウス、国際交流会館

外国人留学生入居者募集要項

（２０２１年１０月期）

東北大学ユニバーシティ・ハウス及び国際交流会館（以下、学生寄宿舎という。）では、

２０２１年１０月期の外国人留学生入居者募集を下記により行います。

 記

〇対象施設及び所在地

ユニバーシティ・ハウス青葉山　 980-8572 仙台市青葉区荒巻字青葉468-1

ユニバーシティ・ハウス三条　　　　981-0935 仙台市青葉区三条町19-1

ユニバーシティ・ハウス三条Ⅱ 981-0935 仙台市青葉区三条町19-1

ユニバーシティ・ハウス三条Ⅲ 981-0935 仙台市青葉区三条町19-1

ユニバーシティ・ハウス片平　　　 980-0811 仙台市青葉区一番町1-14-15

ユニバーシティ・ハウス長町　　　 982-0011 仙台市太白区長町8-6-10

国際交流会館三条第一会館　　　　981-0935 仙台市青葉区三条町19-1

国際交流会館三条第二会館　　　　981-0935 仙台市青葉区三条町10-15

国際交流会館東仙台会館　　　　 983-0833 仙台市宮城野区東仙台6-14-15

【ホームページ】http://sup.bureau.tohoku.ac.jp/housing/index\_en.html

（A）外国人留学生入居者募集

１．募集居室数

　　募集居室数は、今後の入退居状況により変更となります。

　　　また、ユニバーシティ・ハウスの希望者が多く、入居が厳しくなっていますので、確実に学生寄宿舎へ入居したい場合は、国際交流会館に入居申請してください。

 〇ユニバーシティ・ハウス青葉山（ＵＨ青葉山）

 Ａタイプ（男子）用（１１～１２㎡）　　　　１０１室

 Ａタイプ（女子）用（１１～１２㎡） 　７４室

〇ユニバーシティ・ハウス三条（ＵＨ三条）

 Ａタイプ（男子）用（１０㎡）　　　　　 　　　２５室　※Ａタイプはシャワー・トイレが共用

 Ａタイプ（女子）用（１０㎡）　　　　 　　　　２１室

Ｂタイプ（男子）用（１３㎡）　　 　　　　　　２８室 ※Ｂタイプは居室にシャワー・トイレ有

 Ｂタイプ（女子）用（１３㎡）　　 　　　　　　１６室

※Ａタイプは主として学部学生用、Ｂタイプは主として大学院生用となります。

〇ユニバーシティ・ハウス三条Ⅱ（ＵＨ三条Ⅱ）

 Ａタイプ（男子）用（１２㎡）　　　　　 　　　２９室

 Ａタイプ（女子）用（１２㎡）　　　　　 　　　４８室

〇ユニバーシティ・ハウス三条Ⅲ（ＵＨ三条Ⅲ）

 Ａタイプ（男子）用（１５㎡）　　　　 　　　　３３室

 Ａタイプ（女子）用（１５㎡）　　　　 　　　　１９室

〇ユニバーシティ・ハウス片平（ＵＨ片平）

Ａタイプ（男子）用（１２㎡）　　　　　　　　　１３室

Ａタイプ（女子）用（１２㎡）　　　　　　　　　 ９室

※主として大学院生用となります。

〇ユニバーシティ・ハウス長町（ＵＨ長町）

Ａタイプ（男子）用（１５㎡） ２８室

Ａタイプ（女子）用（１５㎡）　　　　 　　　　　１３室

〇国際交流会館三条第一会館

家族用（４８㎡）　　　　　　　　　　　　　　　　１５室

　　　 夫婦用（４６㎡）　　　　　　　　　　　　　　　　３６室

 単身（男子）用（１８㎡）　　　　　　　　　　　 ５２室

 単身（女子）用（１８㎡）　　　　　　　　　　　 ５５室

〇国際交流会館三条第二会館

家族用（４７㎡）　　　　　　　　　 　　　　　　０室

夫婦用（３２㎡）　　　 　　　　　 　　　　　　　　３室

単身（男子）用（１６㎡）　　　　　　　　　　　　４２室

単身（女子）用（１６㎡）　　　　　　　　　　　　１５室

〇国際交流会館東仙台会館（本館）

単身（男子）用（９㎡）　　　　　　　　　　　　　２４室

単身（女子）用（９㎡）　　　　　　　　　　　　　１４室

〇国際交流会館東仙台会館（別館）

夫婦用（３６㎡）　　　　　　　　　　　　　　　　　７室

単身（男子）用（１８㎡）　　　　　　　　　　 　 ４室

単身（女子）用（１８㎡） 　　　　　　　　　　　 ３室

 ２．入居資格

 　 ２０２１年１０月現在、本学に在学する（在学見込みの者を含む）外国人留学生

（学部学生、大学院学生、研究生、科目等履修生、特別聴講学生、特別研究学生）

 海外から来日する留学生は、入国後１４日間、空港近くのホテル等で待機し、健康観察を

行った上で学生寄宿舎へ入居してください。入居日の翌日から数えて１４日間のため、ホテル等には１５泊の滞在が必要です。

　　　（１）現在、学生寄宿舎に入居中であり、入居期間が２０２1年９月１５日（水）で終了する者は、

再度学生寄宿舎への入居申請ができます。

ただし、選考においては新規渡日者を優先しますので、民間アパートへの入居を最優

先としてください。

（２）過去に学生寄宿舎に入居経験があり、現在は民間アパートに入居している者も、再度、学生寄宿舎への入居申請ができます。

　　　ただし、以前の入居において、ルール違反や他の入居者への迷惑行為があった者に

ついては、入居は不可とします。

（３）１０月から本学に入学予定の外国人留学生については、学生寄宿舎への入居申請ができます。受験生は、合格発表後に申請しても間に合わないことがありますので、入学を前提に申請して下さい。

（４）入居申請にあたっては、以下の点に留意の上、申請してください。

1. ＵＨ青葉山は、寄宿料、共益費の他に、寝具や生活用品レンタル等の全入居者対象

サービス料金５，９００円を支払します。

新入生、在学生に係わらず、申請者は、各サービスのキャンセルはできません。

1. 本学は「キャンパス内全面禁煙」です。学生寄宿舎もキャンパスです。

各学生寄宿舎敷地内、建物内すべて全面禁煙です。喫煙習慣があり、日常生活で喫煙を希望する場合は民間アパートに入居してください。

特に、ユニバーシティ・ハウスは共同生活となるため、喫煙習慣のある方は申込みできません。

1. 国際交流会館については、大学で修理修繕を実施しておりますが、特に三条第一会

館及び東仙台会館については、老朽化が著しいため、居室、シャワー、トイレの状態が良好ではありません。家具や壁に傷みやカビがあります。選考の結果、申請者数等の理由により同会館へ入居許可された場合は、ご了承願います。

　３．入居期間

 入居期間は、原則として以下（１）～（４）のいずれかとなります。

ＵＨ青葉山は最大２年間、その他の学生寄宿舎は最大１年間の入居とします。UH長町、

東仙台会館、国際交流会館夫婦室を除き、それ以上延長して入居することはできません。

　なお、東仙台会館については、入居期間は卒業（修了）までとします。通学距離はありますが、入学から卒業まで他の学生寄宿舎やアパート等に転居することなく、継続して学生生活を送ることができます。

入居開始日は、「７．入居日等」を参照してください。

（１）2021年10月1日（金）～2022年3月15日（火）

（２）2021年10月1日（金）～2022年9月15日（木）

（３）2021年10月1日（金）～2023年3月15日（水） ＵＨ青葉山のみ

（４）2021年10月1日（金）～2023年9月15日（金） ＵＨ青葉山のみ

※１　交換留学生は、２０２２年２月２８日（月）、２０２２年８月３１日（水）までの申請も可能とします。

※２　退居後の居室について、ハウスクリーニングを実施し、次の入居者を迎えますので、

９月３０日又は３月３１日までの入居期間ではありません。卒業（修了）予定の外国人留学生でも、学位記授与式までの入居はできませんので、ご注意ください。

※３　退居月の寄宿料等について

許可された入居期間の最終月２・３・８・９月の１５日までに退居する場合、当該月の寄宿料及び共益費は半額となります。入居期間が９月１５日までの者が、８月１５日までに退居しても８月分は半額にはなりません。入居許可書に記載された最終月のみ半額になります。短期留学の方は、入居期間の入力の際、ご注意ください。

 ４．寄宿料等

 別紙の一覧表を参照してください。

 ５．入居申請

 入居を希望する者は、｢東北大学ユニバーシティ・ハウス及び国際交流会館入居申請書｣

（様式１－１、１－２）に申請データを入力し、東北大学文学部教務係（art-kyom@grp.tohoku.ac.jp）にＥメールにて送付してください。指導教員等による代理申請も可能です。

**提出期限：２０２１年７月１２日（月）**

 ６．入居許可

 選考結果及び入居許可書を８月中旬頃に所属学部・研究科の長を通じ、申請者に通知し

ます。

 ７．入居日等

入居を許可された者は、入居許可された学生寄宿舎で入居手続きを完了の上、入居開始してください。入居開始日は、次のとおりです。

**入居開始日：２０２１年９月２４日（金）**

※１　入居申請書の入居開始日について

・日本に入国した翌日から１４日間の健康観察中は学生寄宿舎に入居できません。

・入居申請書の入居開始日には１０月１日と入力してください。来日後に入国日を確認し、健康観察後の学生寄宿舎への入居予定日に合わせて入居許可書を発行します。

　　　※２　土日祝日の休日に入居手続きをすることはできません。日本に到着後１４日間の健康観察が終了し、仙台に移動する日が休日となる場合は、直近の平日までに研究室の職員等が代理で鍵を受け取ることで入居ができます。

　　　　　　入居に関する手続きは、直近の平日に各学生寄宿舎管理室で行います。

　 ８．入居許可の取消し・退居命令

 許可された入居期間の開始日から７日以内に理由なく入居しない場合及び入居許可者

以外の者を宿泊させた場合等、「東北大学ユニバーシティ・ハウス管理運営規程」、「東北大学国際交流会館管理運営規程」及び「大学又は管理室から指示された事項」に従わない、又は違反した者は、入居許可の取消し、又は退居を命ずることがあります。

過去に、騒音行為等により他の入居者への迷惑行為を行い、厳重注意処分、又は退居処

分を受けた留学生がおりました。入居許可者は、日本の文化や習慣、入居ルールを順守する義務があり、入居者全員が快適に生活できるように協力することが求められます。

　　９．その他留意事項

　　　（１）記入漏れ等により選考上不利になる場合がありますので、申請書すべての記入欄に記

入漏れがないことを確認してください。（学籍番号が未定の場合は、「未定」と記入してくだ

さい。フリガナが記入できない場合は、空欄にしてください。）

　　　（２）進学予定のある研究生の方については、研究生の在学期間で申請してください。

　　　　 改めて、進学時に入居期間の延長申請を行ってください。

　　　　 ＵＨ青葉山とそれ以外のＵＨ・国際交流会館では入居期間が異なります。入居期間は、

第一希望の学生寄宿舎に入居する場合の希望期間をご記入ください。

　　　（３）夫婦室・家族室への入居希望者については、下記の書類を添付してください。申請時に書類が提出できない方は、理由書を添付し、後日提出してください。

1. 家族が日本にいる場合

　　　　　　・申請者との続柄が証明できる書類の写し（国民健康保険証など）

1. 家族を日本に呼び寄せる場合

　　　　　　・申請者との続柄が証明できる書類の写し（結婚証明書など）

　　　　　　・呼び寄せる家族の在留資格認定証明書、又は証明書の交付を申請した際に入国管

理局より発行される申請受理票の写し

1. 家族を伴って来日する場合

　　　　　　・申請者との続柄が証明できる書類の写し（結婚証明書など）、日本で同居する家族

のパスポートの写し

※１　海外在住の家族を日本に呼び寄せる場合、家族の方も日本に入国した翌日から

１４日間は学生寄宿舎に入居できません。ホテル等に滞在し、１４日間健康観察を

行ってから学生寄宿舎に移動してください。

※２　結婚予定の方は、入居日までに上記の書類が提出できることが申請条件となりま

す。

 ※３ 申請時に上記の書類が提出できない方は、申請書に理由書を添付し、後日提出して下さい。

　(Ｂ)外国人留学生入居者の入居期間延長

１．期間延長申請資格

　　（１）**ＵＨ三条・三条Ⅱ・三条Ⅲ・片平、三条第一会館・三条第二会館単身室、家族室**

　　　　①２０２１年４月１日以降入居し、２０２１年９月１５日まで許可されている者

　　　　 　＊延長できる期間は、半年間（２０２２年３月１５日まで）となります。

　　（２）**ＵＨ青葉山**

①２０２０年４月１日以降入居し、２０２１年９月１５日まで許可されている者

＊延長できる期間は、半年間（２０２２年３月１５日まで）となります。

②２０２０年１０月１日以降入居し、２０２１年９月１５日まで許可されている者

＊延長できる期間は１年間（２０２２年９月１５日まで）となります。

③２０２１年４月１日以降入居し、２０２１年９月１５日まで許可されている者

＊延長できる期間は１年半（２０２３年３月１５日まで）となります。

※１　研究生として入学し、大学院に進学する方は、在学期間が２年半となりますが、

　　　　　　　ＵＨ青葉山の入居期間は２年間となりますので、最後の６か月は民間アパートに

入居していただくこととなります。ご了承の上、延長をお申込みください。

1. **ＵＨ長町、東仙台会館、三条第一会館・三条第二会館　夫婦室**

①２０２１年９月１５日まで入居を許可されている者

＊延長できる期間は、１年間（２０２２年９月１５日まで）となります。

※１　９月３０日、３月３１日までの入居ではありませんのでご注意ください。学位記授与式への出席または就職先への移動の場合のため末日まで仙台に滞在する場合は、ホテル等に宿泊する必要があります。

※２　居室の不足により、家族室の延長申請はできません。２０２１年４月１日以降入居し、

２０２１年９月１５日まで入居許可されている者に限り、半年間の延長申請ができます。

２．延長申請

 入居期間の延長を希望する者は、次の書類に入力し、東北大学文学部教務係（art-kyom@grp.tohoku.ac.jp）にＥメールにて送付してください。

・ユニバーシティ・ハウス及び国際交流会館延長申請者一覧

　　　 **提出期限：２０２１年７月１２日（月）**

３．選考及び入居許可

 　選考結果及び入居許可書を８月中旬に所属学部・研究科の長を通じ、申請者に通知し

　　　　ます。